(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 3月 26日
契約業者名	阪神高速技研 (株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座 1 - 3 - 1 5
業務の名称	積算基準改正及びその他資料作成業務 (施設 - H29)
業務場所	阪神高速道路全線
業務種別	(その他)
業務概要	 . 積算基準改正その他資料作成 4 . その他 基準製本費(印刷物)数量変更 . 積算システム保守管理 3 . 営繕積算システム(RIBC2)の改良検討及び機能改良【追加】 5 . 基礎単価調査【変更】
業務期間(自)	平成 29年 4月 1日
業 務 期 間(至)	平成 30年 3月 31日
契 約 金 額	43,221,600 円
変 更 金 額	21,600 円 増
変更後の契約金額	43,243,200 円
変 更 理 由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

変更契約理由書

積算基準改正及びその他資料作成業務(施設-H29)(第1回変更)
積算基準改正その他資料作成
製本費、基礎単価調査の数量精査により仕様書の変更をするもの。
積算システム保守管理
・営繕積算システム(RIBC2)の改良検討及び機能改良【追加】
RIBC2の独自印刷システムについて改良検討及び機能改良を行う。